



写真/三川町土橋の桜並木

庄内

総合支庁 ニュース

令和3年

4

月号

(偶数月に発行します)

☀️ 県ホームページ、Facebookでもご覧いただけます。

山形県ホームページ
庄内総合支庁ニュース



山形県庄内総合支庁
公式Facebook
山形県庄内総合支庁



就任のあいさつ 庄内総合支庁長 高橋 正美



庄内総合支庁長就任にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

庄内地域は、出羽三山信仰などにみられる精神文化や北前船交易

による湊町文化、豊かな風土に恵まれた四季折々の多彩な食材と歴史・風土が育んだ食文化など、地域資源に溢れた魅力ある地域です。私自身はじめての庄内勤務となりますので、庄内の魅力を積極的に体感し、各方面に発信していきたいと思っています。

また、世界規模での大災害となっている新型コロナウイルス感染症については、県内でも3月中旬から新規感染者数が急増しています。県民の皆様の生命と生活を守るため、感染拡大防止とワクチン接種の円滑な実施にしっかりと取り組んでまいります。

このような状況の中、庄内総合支庁では、最重要課題の一つであ

る「若者の定着・回帰の促進」に向け、郷土愛醸成の取組みや首都圏等からの移住・定住の促進を図るとともに、収益性の高い農林水産業への展開に向けた「ブランド力の強化」への取組み、また近年、激甚化・頻発化する豪雨災害等に対応する「強靱な県土づくり」などの様々な課題に、管内の市町、関係団体や地域の皆様と力を合わせて全力で取り組んでまいりますので、よろしくごお願い申し上げます。



「庄内地域農林水産業若者賞」表彰式を開催しました!

3月4日(木)、「庄内地域農林水産業若者賞」の表彰式を行いました。この賞は、農林水産業の振興や人材育成を目的に、農林水産業で活躍されている若手の皆さんを表彰するもので、平成24年度から毎年、各総合支庁で実施しています。

令和2年度、庄内地域では3名が受賞され、永澤前庄内総合支庁長が表彰状を授与しました。

表彰式後の懇談では、受賞者の皆さんから、現在の取組みや今後の目標についてお話いただきました。受賞者からは、「父から受け継いだ丁寧な土づくりを続けていきたい」「お客様のニーズに応えたい」「子どもたちに林業の魅力を伝えたい」など、前向きなお話が多く聞かれました。

今後のご活躍も楽しみです。受賞おめでとございます!



～令和2年度受賞者～ 左から大瀧氏、久保氏、忠鉢氏

○大瀧浩幹さん(三川町・農業)

(幻の米「イ号」の栽培と日本酒の開発、有機栽培等)

○久保美佳さん(酒田市・農業)

(いちごの周年出荷と経営安定化、食農教育活動等)

○忠鉢春香さん(鶴岡市・林業)

(森林資源の循環利用の取組み、木育活動等)



地域産業経済課
☎ 0235-66-5490



令和3年度 庄内総合支庁の主な取組み

庄内地域移住促進 SNS発信強化「庄内暮らし伝え隊(仮称)」

令和2年度に政府が実施した、東京圏在住者を対象としたアンケート調査で、地方暮らしに関心を持つ方は全体の49.8%を占め、コロナ禍で地方暮らしへの関心は高まっている状況です。

庄内総合支庁が2市3町と構成する、庄内地域移住交流推進協議会では、令和2年度から県・市町村の移住支援策や移住者インタビュー、暮らしの情報等をTwitter「庄内さ、いGO!」で発信しています。

令和3年度は、移住者の方々から、日々の暮らしを発信する「庄内暮らし伝え隊(仮称)」(以下、「隊員」)を募り、自身のSNSから、気軽にリアルに「庄内地域の暮らし情報」を広く発信してもらう取組みを実施します。



また、隊員の庄内地域での生活スタイルをテーマに、移住に関心を持っている方と、オンライン交流会も開催予定です。

「庄内さ、いGO!」
はこちら▶



総務課連携支援室
☎ 0235-66-5446

在宅医療における食支援連携促進 **フレイル**をご存じですか？

フレイルとは…
加齢により体や心の働き、社会的つながりが弱くなった状態のことです。



庄内地域の高齢化率は年々上昇しており、介護が必要な高齢者の増加が懸念されます。このような中、「フレイル」の予防が重要な課題になっています。

「口から食べる」ことが栄養素の摂取や咀嚼機能の維持・改善だけでなく、食べる楽しみや生きる意欲につながり、そのことがフレイル予防にもつながるため、高齢者への食支援は重要です。

そこで令和3年度事業として、在宅医療の食支援について理解を深める研修会を開催するとともに、ニーズや課題を把握するためアンケート調査を実施します。

フレイル予防のため、庄内地域の在宅医療における食支援について多職種・多業種で連携しやすい関係を築き、食支援を進める環境づくりを推進していきます。

保健企画課

☎ 0235-66-5476

令和3年度から
支援制度を
拡充します！

新しく**漁業**をはじめてみませんか？

全国的に減少と高齢化が続く漁業就業者ですが、山形県も例外ではありません。そんな状況を打開するため、県では漁業就業者の確保・育成に力を入れています。

◆ 今までは、3本柱で就業希望者の手助けをしてきました

- ・「漁業就業準備支援制度」…研修中の生活費等を支給
- ・「新規独立漁業者支援制度」…独立時の漁船購入費用等を支援
- ・「新規独立漁業者収入安定対策事業」…独立後の水揚げ不足をフォロー



◆ 令和3年度からは更に

- ・「研修に伴う転居費用や研修中の家賃の支援」を追加し、拡充します。
- ・また、独立後も別の漁業を学びたいという向上心あふれる漁業者向けに、「技術高度化研修制度」を新設します。

漁業は決して楽な仕事ではありませんし、身につけなければならない知識、技術の多い仕事です。ですが、広い海を仕事場に、自分を試してみませんか？



水産振興課

☎ 0234-24-6161



橋梁やトンネル、スノーシェッド等の道路施設は、高度成長期に建設されたものが多く、近年、施設の高齢化(60年程)が進み、老朽化が目立ってきています。

このような状況から、道路計画課では、計画的な道路施設の修繕を行うことで、施設の長寿命化を図り、通行の安全を確保しています。

工事の際には、通行規制等で迷惑をおかけすることもあります。長寿命化することで、次の世代の負担を減らすことにもなります。ご理解とご協力をよろしくお願いします。

道路計画課

☎ 0235-66-5612



写真
左上/橋梁補修状況
左下/トンネル補修完了後
右/横断歩道橋補修状況



専用サイトはこちら



東北デスティネーションキャンペーン開幕!



令和3年4月から9月までの間、「東北デスティネーションキャンペーン」が、東北6県で開催されています。震災から10年目の節目の年に、JRと東北6県の自治体や観光関係者などが一体となって行う大型観光キャンペーンで、東北6県で6カ月間の開催は初めての取組みです。

山形県内はもとより、ここ庄内においても、丑歳御縁年にちなんだ精神文

化に触れる企画や、先の新潟県・庄内DCから引き続き美食・美酒等、様々な魅力を楽しめる企画が予定されています。

安全・安心に楽しんでいただけるよう新型コロナの感染予防対策を万全にし、観光団体・飲食店の皆さんと一体となって取り組んでいます。専用サイトも開設されていますので、是非、お楽しみください。



巡るたび、
出会う旅。
東北

東北デスティネーションキャンペーン
2021.4.1~9.30

地域産業経済課観光振興室
☎ 0235-66-5499

「高校生が庄内を語る！オンラインdeとことん庄内」開催しました!



3月6日(土)にオンライン形式で、高校生が庄内地域について地域の若者と一緒に語り合うワークショップを開催しました。

庄内地域の高校生17名が参加し、庄内地域においてさまざまな分野で活躍している若者が進行役となり、

アシスタントを務める東北公益文科大学生も交えて、「とことん」庄内について語り合いました。

グループワークでは、初めは皆さん緊張ぎみでしたが、次第に打ち解け、高校生からは活発に「私のイチオシ庄内」として、食、自然、人などの魅力について具体的で多様な意見が出されました。

その後、各グループで出された意見を発表し合ったところ、「知らなかった郷土の魅力に気が付くことができ楽しかった」との感想が多くありました。最後には、オンライン上で参加者の皆さんと記念撮影をし、和やかに終了しました。



総務課

☎ 0235-66-5439

東北公益文科大学 課題挑戦型インターンシップ

合同報告会オンライン開催！

東北公益文科大学の学生によるインターンシップの報告会を、3月3日(水)にZoomを利用して実施しました。

今年度のインターンシップは、職場実習型ではなくオンラインでの指導を中心とした形で行われました。庄内総合支庁が提示した5つの課題に対し、13のチーム(56名)が取り組み、学生の皆さんからは、SNSや動画を活用した選挙啓発活動、自動車学校との連携による空港利用拡大などの積極的な提案をいただきました。

参加された学生の皆さんには、実習や合同報告会を通して学んだことを今後の学生生活や就職活動に活かしていただけることを期待しています。

《課題》

- ①庄内地域における18歳、19歳の選挙投票率の向上について
- ②庄内空港の利用拡大について
- ③庄内地域の若者への地元情報・魅力発信について
- ④庄内産ワインのブランド化及び地域活性化への活用について
- ⑤中心市街地の賑わいを取り戻すための街路整備に伴う街並みづくりについて



総務課

☎ 0235-66-5415

お知らせ

自動車をお持ちのみなさまへ

自動車税種別割の納期限は5月31日(月)です。

納期限までにお近くの金融機関やコンビニエンスストアで忘れずに納めましょう。インターネットを利用してクレジットカードで納めることもできます。

「納税通知書が届かない」「手放した車の納税通知書が届いた」「障がい者減免を受けたい」などのお問い合わせは、お早めに下記担当までご連絡ください。

なお、県ホームページに県税についてのよくある質問も掲載されています。詳しくは下記のURLからご覧ください。

https://www.pref.yamagata.jp/020007/zei_shitsumon/jidousha/jidousha.html

🔍 詳しくはこちら▶



5/31月
は自動車税種別割
の納期限です



税務課

☎ 0235-66-2116

📢 飼い犬の狂犬病予防注射を忘れずに

年1回の狂犬病予防注射は飼い主の責務です！

毎年、4月から飼い犬の狂犬病予防注射が始まります。今年は昨年と同じく、各地区での集合注射は開催されない見通しです。

お住いの市町から案内はがきが届き次第、指定動物病院で接種を受けてください。詳しくは、お住いの市町へご確認ください。

なお、4月は動物病院が混雑します。5月、6月も予防接種が可能ですので、接種の分散化にご協力をお願いします。



生活衛生課

☎ 0235-66-5663

📢 山火事予防運動実施中！

春は乾燥しやすく、風が強く吹くことが多いため、山火事が発生しやすい時期です。

県では4月・5月を山火事予防運動期間として、山火事予防対策に取り組んでいます。

燃えやすいものがある場所ではたき火をしない。たき火など火気の使用中はその場を離れず、使用後は完全に消火するなど、ご注意ください。



森林整備課

☎ 0235-66-5529